

「J-Tの森積丹」秋の森林保全活動

「余別川流域エリア」で初開催！

第8回目となる

10月4日に第8回目の

ての講話が行われ、参加者は保護水面の重要性を再認識しました。

開催となる日本たばこ産業株式会社（以下「JT」）と協働しての森林保全活動「JTの森積丹保全活動「2014秋」が開催され、

宮崎秀樹取締役副社長をはじめとしたJ.T.社員の皆さんのはか、町内外から約160名が参加しました。

段行うことのない「かんじき作り」などの体験を通じ、それぞれ交流を楽しんでいました。

「かんじき作り」を行い、
で製作する昔ながらの
がり竹」に縄を編み込ん
た。

最大の計画面積「余別川流域
エリア」整備に着手！

また、町環境生態系保全技術指導員の河村博氏の「森の課外教室」では（100・02ha）に続き、初めての拠点となる「余別川流域工リア」での開催となりました。



余別川周辺の自然環境がサクラ



1. 「かんじき作り」の講師を務めた橋場政里町山丘愛好会長

2. 宮崎秀樹 J T 取締役副社長も参加者と共にかんじき作りを楽しんだ

3. 自ら常駐し、研究を行った余別川流域エリアでの開催に、河村博町環境生態系保全技術指導員による講話の熱はいつも以上に感じられた。

『山の日』平成28年8月11日』制定記念！

国 有 林 自 然 散 策 会

10月11日、町と石狩森林管

理署、（独）森林農地整備セ
ンター札幌水源林整備事務所

の三者の共同開催による国有

林自然散策会が開催され、町

内外から約30名が参加しまし
た。このイベントは昨年も計
画されましたが、悪天候によ
り中止となつたため、今回、

初めての開催となりました。

「国有林自然散策会」は、
山に親しむ機会の向上や山の
恩恵への感謝を趣旨とした新
たな祝日『山の日』（8月11

日）が、平成28年から施行さ
れることを記念して行われた
ものです。また、共同開催を
行つた三者が、民有林と国有
林の相互で連携して実施して
いる効率的な作業路網の整備
や、間伐等の森林整備のPR
も目的としています。

参加者は、後志総合振興局
森林室職員から樹木や植物に
ついての解説を受けながら、
国有林作業道の約2・3kmを

森林室職員から樹木や植物に
ついての解説を受けながら、
国有林作業道の約2・3kmを

晴れ間に浮かび上がる赤や黄色
に色づいたカエデや日本海の眺
めなどに歓声を上げ、秋の美し
い自然を全身で楽しんでいるよ
うでした。



▲後志総合振興局森林室職員の説明を聞く参加者

小学生が町地域活性化に協力

サフランが小学校にやってきた！

町内の小学校では、9月から11月にかけて、料理の香りや色づけに使われているサフランの栽培と収穫体験に取り組むことになりました。

今回の体験は、積丹町地域活性化協議会（会長 山本町商工会長）が行う実践型地域雇用創造事業で、従来輸入品に頼っていた「スパイスのダイヤモンド」とも形容される高価なスパイス、サフランを町内で栽培し、未利用耕地の利用や雇用の促進に繋げることを目的とした取り組みの一環として行われたものです。

サフランは、子どもたちにとってなじみの少ない植物だったようですが、同協議会実践支援員の東郷昌宏さん（仁木町）と板野千恵子さん（婦美町）による「サフランはハーブの一種、地中海を中心にブイヤベースやパエリア、サフランティーなど、海外では一般的に使われています。」との説明に子どもたちの目は真剣そのもの。「冬に雪の下で育った球根は、春に葉を伸ばしますが、暑い夏にはその葉が枯れてしまいます。ところが、涼しい秋に再び芽を出して、今度は葉をつけずに花だけが咲くのです。」と実践支援員の二人がサフランの不思議な育ち方を説明し、サフランの赤いめしべをお湯に入れ、鮮やかな黄色に染まる実演を行うと、子どもたちからは大きな歓声が上がりました。

参加した子どもたちは小さな球根を手に取り、自分たちでサフランのめしべを収穫する日を楽しみにしている様子でした。

同協議会が新たな積丹ブランドの創出のため、情熱を傾けている「積丹産サフラン」が近い将来、地元や道内のレストランなどで味わえる日が来るよう、町民の皆さんのお応援をお願いします。



▲サフランについて美国小児童に説明する板野実践支援員

いよいよ本格化 美国川河川改修事業

国道美国橋の架替工事説明会を開催

開発局が今後の計画説明

当初計画より遅っていました
美國川河川改修事業は、地権者
など、関係者の皆さんのご協力
により本格化し、今秋から国道



美國橋の架替工事が実施される
運びとなり、地域の皆さんに今

後の円滑な工事施工にご理解と
ご協力をいただくため、去る10
月2日に町総合文化センターで
工事説明会が開催されました。

国道美国橋架替工事は、北海
道の費用負担により開発局小樽
開発建設部が実施することか
ら、同部小樽道路事務所と、北
海道後志総合振興局小樽建設管
理部、町の三機関を説明員に、
町内会や産業団体の役職員、工
事区域内の地権者や建物所有
者、一般町民など16名が出席し
ました。

説明では、平成29年度の本
線開通を目指す計画とした上
で、現美国橋の上流側に仮橋を
架設し、美国橋両岸の手前から
仮橋に繋げる仮道を整備するも
ので、この間、バス停留所、信
号機及び横断歩道等が仮移設さ
れることや、この仮道が開通す
る明年度以降に現在の橋を撤去
し、新橋を整備する際には、美
國川沿いの町道4路線が一時的

に一部通行止めとなり、迂回が
必要となることなどの説明があ
りました。

仮橋・仮道造成工事を10月 から着手

今年度の工事は、仮橋と寺町
地区に繋がる仮道工事が10月か
ら着工し、来年7月の供用を目
指しています。これは、現小泊
バス停留所付近から仮道を分歧
させ、現堤防周辺に至るもので
す。工事の完了まで現美国橋と
国道は通行可能ですが、この間、
アメリカ沿い上流部の町道2路線
は通行止めとなるため、迂回が
必要となります。また、町から
はこの工事に伴う簡易水道配水
管の仮移設工事を実施する予定
であることを説明しました。

工事中は、大型機械での杭の
打ち込み作業には低騒音の機械
を使用するほか、河川内の土砂
掘削作業は大型土嚢で締め切り
を行い、濁水を極力流出させな
いような施工対策が図られるこ
ととなっています。周辺町民
の皆さんや関係者には引き続き
ご協力くださいますようお願ひ
いたします。

第1回積丹町農業委員会総会

■農業委員会委員名簿

(議席順・敬称略)

職名	氏名・住所	付記
会長	高野健治（婦美町）	公選
会長職務代理者	郷六光幸（野塚町）	公選
委員	濵谷俊一（美國町）	公選
委員	松葉淳一（婦美町）	公選
委員	海田賢了（野塚町）	公選
委員	森本秀夫（婦美町）	推薦
委員	柏谷 正（丸山町）	公選
委員	柳澤茂明（婦美町）	推薦
委員	山本俊三（美國町）	推薦
委員	酒巻 徹（丸山町）	公選

(任期：平成26年9月30日～平成29年9月29日)



去る9月30日、任期満了に伴
う積丹町農業委員会委員選挙後、
初めての総会が開催され、会長
に高野健治さん（婦美町）、会長
職務代理者に郷六光幸さん（野
塚町）が選任されました。



姉妹都市交流

第33回刃物まつりへ参加

積丹町地域間交流推進協議会（会長：佐藤勝次積丹観光協会会长）などの訪問団10名が、10月18日・19日に姉妹都市の高知県香美市で開催された第33回刃物祭に参加し、「積丹町北海道物産市場」として積丹町産農作物や珍味などの販売、町のPR活動を行いました。

刃物祭りへの参加は今回で17回目となり、今回も土佐山田婦人会の皆さんや香美市職員の皆さんのご協力をいただき、積丹町の出展ブースは「北海道積丹の味」を求める来場者が行列を作り、商品が完売となるほどの大盛況でした。

両市町の交流は恒例となっているYOSAKOIソーランへの合同チームでの参加のほか、6月に行われた味覚祭りには香美市より11名が来町するなど、北と南の深い絆はますます深まっています。



問合わせ先 役場企画課 TEL 44-12114

①電源の確認 ランプがついていて画面が真っ暗の場合は再起動（次の②）を、ランプが消えている場合はコンセントの確認（次の③）を行ってください。

②再起動 テレビ電話裏側の電源ボタンを長押し（10秒程度）して、電源を切ります。その後、再度電源ボタンを押し、数分すると通常画面に戻ります。

③コンセントの確認 コンセントが抜けていないか確認し、次にテレビ電話の電源接続部分を確認してください。そして電源ボタンを押し、ランプがついた場合はそのまま通常画面に戻るまで待機してください。ランプがつかない場合は故障が考えられますので、ご連絡ください。

IP電話
画面が真っ暗で動かないときは電源の確認を！

知つておこう！防災の知恵

■町が発表する避難情報の区分＝「強」・「中」・「弱」

強制力

強

避難指示

人的被害が発生する危険性が非常に高くなっています。ただちに避難してください。

避難勧告

人的被害の発生する可能性が明らかに高まっています。避難行動を開始してください。

避難準備情報

今後の状況によっては避難勧告や避難指示を行うことが予想されるため、避難の準備を呼びかけるもの。特に高齢者など避難に時間がかかる人は、早めの避難を心掛けましょう。

【問合わせ先】役場総務課 TEL 44-2112

活かそう『避難情報』

テレビや携帯電話への緊急速報メールなどで良く見かける避難指示や避難勧告という言葉。では、指示や勧告はどのような状況で発令され、どういった行動を取ればよいのでしょうか。左の図のような災害時に提供される様々な情報の内容を理解し、災害から身を守りましょう。

※また、下記のような町民の皆さんに災害などへの警戒を呼びかける必要がある場合にIP電話などで予防広報を行います。

- ・積丹町が台風の予想進路にあたっている場合
- ・降り始めからの降水量が100mmを超え、さらに降雨が予想され、浸水害や土砂災害に注意が必要な場合
- ・高潮警報が発表された場合
- ・気象に関する警報などに先だって「気象情報」が発表された場合